

平成19年 雇用保険法

[問] 3) 次の文中の [] の部分を選択肢の中の適当な語句で埋め、完全な文章とせよ。

1 雇用保険法において「失業」とは、「被保険者が離職し、[A] を有するにもかかわらず、[B] ことができない状態にあること」をい、 「離職」とは、「被保険者について、[C] が終了すること」をいう。

2 満 63 歳の被保険者 X₁ が定年により退職した場合、算定基礎期間が 15 年であれば、基本手当の所定給付日数は [D] 日である。また、満 26 歳の被保険者 X₂ が勤務する会社の倒産により離職した場合、算定基礎期間が 4 年であれば、基本手当の所定給付日数は [E] 日である。なお、X₁ も X₂ も一般被保険者であり、かつ、雇用保険法第 22 条第 2 項の「厚生労働省令で定める理由により就職が困難なもの」には該当しないものとする。

選択肢

- | | | | | |
|----------------|------------|--------------------|-------------|---------|
| (1) 60 | (2) 90 | (3) 120 | (4) 150 | (5) 180 |
| (6) 210 | (7) 240 | (8) 270 | | |
| (9) 求職者給付の受給資格 | (10) 勤労の権利 | | (11) 雇用される | |
| (12) 事業主との雇用関係 | (13) 職業に就く | | (14) 職業への適性 | |
| (15) 相当な職を得る | | (16) 適用事業における賃金支払い | | |
| (17) 当該被保険者資格 | | (18) 人たるに値する生活を営む | | |
| (19) 労働契約の期間 | | (20) 労働の意思及び能力 | | |

平成19年
雇用保険法
試験問題の正答

選択式

A	B	C	D	E
(20)	(13)	(12)	(3)	(2)